

令和7年度 大分県公立学校 教員採用選考試験

実施要項

求められる教員像

専門的知識をもち、
実践的指導力のある人

使命感にあふれ、
高い倫理観と
豊かな人間性をもつ人

学校組織の一員として
考え行動する人

柔軟性と創造力をそなえ、
未知の課題に立ち向かう人

昨年度からの主な変更点

① 第1次試験等の日程変更

例年7月上旬に実施していた第1次試験を6月16日（日）に実施する等、試験の早期化を行います。

② 特別選考Ⅳ（他県教諭特別選考）の「秋選考試験」実施

特別選考Ⅳ（他県教諭特別選考）の合格者数が採用予定者数に満たなかった場合は、秋選考試験を実施します。

※実施する場合、10月に詳細を発表する予定です。

③ 大阪会場での第1次試験における実施試験区分の見直し

大阪会場では一般選考及び特別選考Ⅰ（障がい者特別選考）の小中学校連携教諭（英語）・中学校教諭（英語）・高等学校教諭（英語）並びに特別選考Ⅱ（社会人特別選考）は実施しません。

令和7年度大分県公立学校教員採用選考試験実施要項

大分県教育委員会

1 目的

大分県公立学校教員を志望する者について、令和7年度採用に当たっての選考資料とするため、これを実施する。

2 選考区分、試験区分及び採用予定者数等

(1) 一般選考

試験区分	採用予定者数	
	全体数	教科・科目等別内訳
①小学校教諭	160人	
②小中学校連携教諭	10人	算数・数学(2) 理科(2) 音楽(2) 保健体育(2) 英語(2)
③中学校教諭	110人	国語(20) 社会(20) 数学(10) 理科(13) 音楽(6) 美術(6) 保健体育(13) 技術(4) 家庭(3) 英語(15)
④高等学校教諭	61人	国語(5) 地理歴史[世界史(1) 日本史(1) 地理(2)] 公民(1) 数学(9) 理科[物理(2) 化学(3) 生物(2)] 保健体育(2) 音楽(1) 美術(1) 書道(1) 英語(4) 家庭(1) 農業[作物・園芸(4) 畜産(1)] 工業[機械(4) 電気(3) 土木(2) 建築(1) 工業化学(2) デザイン(1)] 水産[機関(1) 航海(1)] 商業(3) 情報(1) 福祉(1)
⑤特別支援学校教諭	53人	小学部(16) 中学部(19) 高等部(18)
⑥養護教諭	10人	
⑦栄養教諭	1人	
一般選考計	405人	

※ ②の小中学校連携教諭で採用された者は、小学校又は中学校に配置し、人事交流を行う。

※ ⑤のうち小学部又は中学部で採用された者は、特別支援学校のほか、免許状の種類に応じ、小学校又は中学校において、特別支援学級担当の教諭として勤務する。

※ 合格者のうち日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として採用する。

(2) 特別選考

障がい者が社会参加することを通じて青少年の健全育成を推進するため、社会人としての多様な経験や専門的な知識・技能を教育にいかすため、卓越した指導者の秀でた実績や優れた知識・技能を競技力向上にいかすため、他県の正規教諭の優れた知識・技能を教育にいかすため、元県内正規教諭に即戦力として現場で活躍してもらうため、及び教職大学院で身に付けた高度な専門的能力と優れた資質を教育にいかすため実施する。

試験区分	採用予定者数	摘要
特別選考(I) (障がい者特別選考)	8人	一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。第1次試験及び第2次試験は一般選考と同様の試験を実施する。また、障がいの種類や程度に応じた受験上の配慮を行う。
特別選考(II) (社会人特別選考)	5人	一般選考の試験区分①から④までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。第1次試験は、教養試験及び専門試験に代えて、小論文を実施する。なお、第2次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。
特別選考(III) (スペシャリスト特別選考)	2人	高等学校教諭のうち、下記(※)の教科を志望する者で、スポーツの指導者として優秀な実績を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、プレゼンテーション及び面接試験を実施する。
特別選考(IV) (他県教諭特別選考)	小学校 20人 ※小中学校連携含む 中学校 15人 高等学校 10人 特別支援学校 3人 養護教諭 2人 栄養教諭 1人 ※中学校、高等学校については、合格者を各教科・科目ごとに最大2人とする。	一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。他県の国公立学校の正規教員で志望する試験区分の教科・科目等の分野に優れた知識・技能を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、面接試験を実施する。
特別選考(V) (元県内正規教諭特別選考)	10人	一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。元県内の国公立学校の正規教員で志望する試験区分の教科・科目等の分野に優れた知識・技能を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。

特別選考 (VI) (教職大学院修了(予定)者特別選考)	15人	一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。教職大学院修了(予定)者で、教職大学院で身に付けた高度な専門的能力と優れた資質を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。
特別選考計	91人	

※ 特別選考 (Ⅲ) の教科:国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、英語、家庭、農業、工業、水産、商業、情報、福祉

(3) 併願制度

一般選考を志望する者は、次の①から⑮までの試験区分及び教科・科目等の組合せに限り、併せて出願することができる。併願を希望する場合は、第1志望及び第2志望を願書に入力すること。なお、併願を希望しない場合は、第1志望のみ入力すること。

① 小中学校連携教諭 (算数・数学) と中学校教諭 (数学)	⑨ 中学校教諭 (美術) と高等学校教諭 (美術)
② 小中学校連携教諭 (理科) と中学校教諭 (理科)	⑩ 中学校教諭 (保健体育) と高等学校教諭 (保健体育)
③ 小中学校連携教諭 (音楽) と中学校教諭 (音楽)	⑪ 中学校教諭 (家庭) と高等学校教諭 (家庭)
④ 小中学校連携教諭 (保健体育) と中学校教諭 (保健体育)	⑫ 中学校教諭 (英語) と高等学校教諭 (英語)
⑤ 小中学校連携教諭 (英語) と中学校教諭 (英語)	⑬ 特別支援学校教諭 小学部と中学部
⑥ 中学校教諭 (国語) と高等学校教諭 (国語)	⑭ 特別支援学校教諭 小学部と高等部
⑦ 中学校教諭 (数学) と高等学校教諭 (数学)	⑮ 特別支援学校教諭 中学部と高等部
⑧ 中学校教諭 (音楽) と高等学校教諭 (音楽)	

上記の①から⑮までの組合せを除いて、出願できる試験区分は、小学校教諭、小中学校連携教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、特別選考 (Ⅰ)、特別選考 (Ⅱ)、特別選考 (Ⅲ)、特別選考 (Ⅳ)、特別選考 (Ⅴ) 又は特別選考 (Ⅵ) のいずれか一つとする。

また、出願後の選考区分、試験区分及び教科・科目等の変更は認めない。

3 受験資格

一般選考	<p>次の (1) から (4) までの要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(1) 地方公務員法 (昭和 25 年法律第 261 号) 第 16 条及び学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) 第 9 条の欠格条項に該当しない者</p> <p>(2) 試験区分に応ずる教諭普通免許状 (小中学校連携教諭志望者は、小学校教諭普通免許状に加えて、算数・数学志望者は中学校教諭 (数学) 普通免許状、理科志望者は中学校教諭 (理科) 普通免許状、音楽志望者は中学校教諭 (音楽) 普通免許状、保健体育志望者は中学校教諭 (保健体育) 普通免許状、英語志望者は中学校教諭 (外国語) 普通免許状、特別支援学校教諭志望者は、特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状に加えて、小学部志望者は小学校教諭普通免許状、中学部志望者は中学校教諭普通免許状、高等部志望者は高等学校教諭普通免許状) を現に有している者又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者 平成 6 年 3 月 31 日以前において、高等学校の社会科教諭普通免許状を取得した者は、高等学校教諭の地理歴史又は公民を受験できる。 水産 (機関) 教諭志望者は、水産又は商船の高等学校教諭普通免許状及び 3 級以上の海技士 (機関) の海技免許状を現に所有している者又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者 水産 (航海) 教諭志望者は、水産又は商船の高等学校教諭普通免許状及び 3 級以上の海技士 (航海) の海技免許状を現に所有している者又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者</p> <p>(3) 昭和 40 年 4 月 2 日以降に生まれた者</p> <p>(4) 県内のどこにでも赴任できる者</p>
特別選考 (Ⅰ)	<p>上記 (1) から (4) までの要件に加え、(5) の要件を満たす者に限る。</p> <p>(5) 次のア、イ又はウのいずれかに該当する者</p> <p>ア 身体障害者手帳の交付を受けている者又は都道府県知事の定める医師 (以下「指定医」という。) 若しくは産業医による障害者の雇用の促進に関する法律 (昭和 35 年法律第 123 号) 別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書 (心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) の交付を受けている者</p> <p>イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている者</p> <p>ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者</p>

特別選考 (II)	<p>上記(1)、(3)及び(4)の要件に加え、(6)及び(7)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(6) 次のア又はイのいずれかに該当する者 ア 試験区分に応ずる教諭普通免許状(小中学校連携教諭志望者は、小学校教諭普通免許状に加えて、算数・数学志望者は中学校教諭(数学)普通免許状、理科志望者は中学校教諭(理科)普通免許状、音楽志望者は中学校教諭(音楽)普通免許状、保健体育志望者は中学校教諭(保健体育)普通免許状、英語志望者は中学校教諭(外国語)普通免許状)を現に有している者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者 イ (6)のアに該当しない者で、次の①及び②に該当するもの(中学校教諭及び高等学校教諭志望者に限る。) ① 志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能を有する者 ② 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者</p> <p>(7) 民間企業・官公庁等において常勤の正社員又は正規職員(国公私立学校・学習塾・予備校等の教育職を除く。)として令和6年4月1日現在3年以上継続して勤務している者</p>
特別選考 (III)	<p>上記(1)から(4)までの要件に加え、(8)及び(9)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(8) 平成27年4月1日以降令和6年4月30日までの間において、次のア又はイのいずれかに該当する者 ア 国際レベルの大会に日本代表として出場した団体又は個人を指導した実績を有する者 イ 全国規模の大会でベスト8以上の成績を取めた団体又は個人を指導した実績を有する者</p> <p>(9) 出願時において、全国高等学校体育連盟及び日本高等学校野球連盟に大分県が加盟している競技種目のうち下記の競技の指導者である者 競技：陸上競技、体操、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、ソフトボール、相撲、柔道、ボート、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウエイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、馬術、ライフル射撃、軟式野球、硬式野球</p>
特別選考 (IV)	<p>上記(1)から(4)の要件に加え、(10)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(10) 次のア及びイに該当する者 ア 大分県を除く都道府県又は政令指定都市が実施する教員採用選考試験に合格し、公立の学校又は国立大学法人が所管する学校の正規教員(志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。)としての勤務期間が令和7年3月31日現在3年以上(休職・育児休業の期間を除く。)である者 イ 現在、公立の学校若しくは国立大学法人が所管する学校の正規教員(志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。)又は都道府県教育委員会若しくは市区町村教育委員会の正規職員(臨時的任用の者は除く。)として勤務している者(ただし、出願時において休職中の者を除く。)</p>
特別選考 (V)	<p>上記(1)から(4)の要件に加え、(11)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(11) 過去に、大分県が実施する公立学校教員採用選考試験に合格し、大分県内の公立の学校又は国立大学法人が所管する学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校)の正規教員(志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。)としての勤務期間が3年以上(休職・育児休業の期間を除く。)ある者</p>
特別選考 (VI)	<p>上記(1)から(4)の要件に加え、(12)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(12) 次のア又はイに該当する者 ア 教職大学院課程を修了した者 イ 教職大学院在学中の者で、令和9年3月31日までに修了見込みの者</p>

(注意)・一般選考の要件(2)における試験区分に応ずる教諭普通免許状を令和7年3月31日までに取得見込みの者について養護教諭に出願する者で、養護教諭免許状を令和7年3月31日までに取得見込みの者に、令和6年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとする者を含む。

・特別選考(II)の要件(6)のイについて

採用に当たっては、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第5条第3項に定める特別免許状の授与を受ける必要があることから、(6)のイの①の基準に関して、出願に基づき提出書類(p.5)により、次の(i)及び(ii)の観点から特別免許状授与の可否について予備的な審査を行う。

(i)「志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能」は、担当する教科・科目の教育課程、学習指導要領等に照らし、学校教育の効果的実施が期待できるものであること。

(ii) 志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能に関連した実務経験を、令和6年4月1日現在3年以上有していること。

なお、特別免許状の授与について、不明な点は事前に確認すること。

・特別選考(III)の受験資格について

要件(8)の要件に関しては、専門家で構成される審査委員会を設置し、同委員会において審査を行う。ただし、要件(8)の指導した実績となる競技種目と要件(9)の競技種目が一致している場合のみ出願することができる。

・特別選考(IV)の受験資格について

要件(10)の休職とは、病気休職等を指す。

(参考)

地方公務員法 (抜粋)

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法 (抜粋)

(校長・教員の欠格事由)

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (2) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 第1次試験の免除

(1) 免除の要件

次の①又は②のいずれかの要件に該当する者は、希望により第1次試験を免除する。ただし、特別選考(Ⅱ)、(Ⅲ)、(Ⅳ)、(Ⅴ)及び(Ⅵ)を受験する者並びに併願を希望する者は除く。

- ① 令和5年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和4年度実施)の第1次試験及び第2次試験を受験し、いずれにも合格した者であつて、かつ、令和7年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和6年度実施)において、同一の試験区分及び教科・科目等を受験する者
 - ② 令和6年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和5年度実施)の第1次試験を受験し、合格した者であつて、かつ、令和7年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和6年度実施)において、同一の試験区分及び教科・科目等を受験する者
- (注意) 上記①の「第1次試験及び第2次試験を受験し、いずれにも合格した者」及び②の「第1次試験を受験し、合格した者」には、第1次試験免除者は含まれない。

(2) 免除の手続

免除を希望する者は、願書の該当欄に入力した上で、「5 出願等手続」に従って出願すること。

5 出願等手続

出願の方法は、原則インターネット(大分県電子申請システム)を利用する方法とする。

インターネットに接続できる環境がない等、やむを得ない場合のみ個別に対応するので、(3)の書類の提出先まで連絡すること。

(1) インターネット(大分県電子申請システム)を利用する方法

- ① 環境の確認
インターネット接続(スマートフォンを含む)、メールの送受信及び書類の印刷(A4サイズのモノクロ印刷)が可能であること。
- ② 大分県電子申請システムのアカウント作成
次のURL(又は右の二次元コード)から申請フォームへアクセスし、「ログインして申請に進む」を選択してログインすること。

<https://tzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/R7oita-kyoinsaiyou>

※ Grafferアカウントを初めて取得する場合は、次のURL(又は右の二次元コード)から大分県電子申請ポータルサイトの「電子申請システムのアカウント作成方法」へアクセスしてGrafferアカウントの作成方法を確認すること。

<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184756.html>

※ アカウント作成の際は、「申請」後のメールの送受信に使用するメールアドレスを入力すること。



③ 出願期間 令和6年4月8日(月) 9:00 ~ 4月30日(火) 17:15

- ④ 大分県電子申請システムによる申請情報の入力
入力項目ごとの指示に従い、間違いのないよう入力すること。
※ 「電子申請入力の注意等」(p.11・12)をよく読んでから入力すること。また、入力情報にコード番号が必要になるので、「電子申請入力用 コード番号」(p.13・14)であらかじめ調べておくこと。
※ 「申請」後は、出願者による申請内容の修正ができないので注意すること。万が一「申請」後に修正の必要が生じた場合は、出願期間内に限り修正を認める。この場合、(3)の書類の提出先に修正依頼の連絡をすること。

※ 申請が受け付けられると登録したメールアドレスに「申請受付のお知らせ」のメールが届く。申請の詳細は、メール文中の URL から確認すること。問い合わせ時に必要になるので、「申請日」と「申請番号」を控えておくこと。

※ システムの操作等で不明な点がある場合は、大分県電子申請システムヘルプデスク（電話 097-506-2457：受付時間 8:30～17:15（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））に問い合わせること。

(注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがある。

イ 受験料は不要である。

ウ 身体に障がい等があり、試験場において配慮を必要とする受験者（例：車いす使用等）は、願書の「受験上の配慮」欄にその旨を入力すること。

(2) 特別選考に関する提出書類

	提出物	注意事項等
①	特別選考（Ⅰ）の受験資格を証する書類	・身体障害者手帳等の写し（A4サイズの用紙にコピーを取ること。）
②	特別選考（Ⅱ）の受験資格（6）のイの要件に該当する者に必要な提出書類	・次の（i）及び（ii）の書類を提出すること。 （i）教員の職務を行うために必要な資質能力に関するアピール書（別紙様式1※） （自らの専門的な知識経験又は技能と教育指導との関連及び活用、これまでの指導歴その他教員としての資質能力についてアピールしたい事項） （ii）志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格（国家資格、公的資格、民間資格の別を問わない。）を証する書類（写しでもよい。）
③	特別選考（Ⅲ）の受験資格を証する書類	・別紙様式2-1及び2-2（※）の記載に従い、所属団体等の代表者による証明書を提出すること。
④	特別選考（Ⅳ）の受験資格を証する書類	・勤務履歴を証明するもの（別紙様式3※）を提出すること。なお、任命権者が作成した書類をもって代えることができる。
⑤	特別選考（Ⅴ）の受験資格を証する書類	・勤務履歴を申告するもの（別紙様式4※）を提出すること。
⑥	特別選考（Ⅵ）の受験資格を証する書類	・修了した者は修了証明書、在学中の者は在学証明書を提出すること。

※ 特別選考を志望する者は、電子申請以外に、上記①から⑥までのうち、該当書類を下記（3）の書類の提出先まで提出すること。

※ 別紙様式1、2-1、2-2、3及び4は、大分県教育委員会のホームページ

（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/20240616.html>）からダウンロードすること。

(注意) ア 特別選考（Ⅱ）志望者は、願書の「職歴」欄に、民間企業・官公庁等において常勤の正社員又は正規職員として3年以上継続して勤務していることが分かるように入力すること。

なお、第2次試験合格後、勤務証明書の提出が必要である。

イ 特別選考（Ⅱ）志望者のうち、受験資格（6）のアの要件に該当する者が受験資格（7）に該当しないと審査された場合は、一般選考を受験することができる。

ウ 特別選考（Ⅲ）志望者が、受験資格（8）及び（9）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。

エ 特別選考（Ⅳ）志望者が、受験資格（10）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。

オ 特別選考（Ⅴ）志望者が、受験資格（11）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。

カ 特別選考（Ⅵ）志望者が、受験資格（12）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。

キ 出願時に提出された書類は理由のいかんを問わず、返却しない。

(3) 書類の提出先

大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班（大分県庁舎別館7階）

郵便番号 870-8503 電話 (097) 506-5518

(4) 書類の提出締切

令和6年4月30日（火）の消印のあるものまで有効とする。

(5) 出願内容の審査

審査期間 令和6年5月1日（水）～5月23日（木）

上記の期間中に、出願内容の審査を行う。

(6) 受験票等の交付

審査終了後、令和6年5月24日（金）までに「交付物発行のお知らせ」のメールが届く。メール文中の URL から受験票、写真票、願書をダウンロードし、各自で印刷すること。令和6年5月29日（水）を過ぎてもメールが届かない場合は、上記（3）の書類の提出先まで必ず連絡すること。

6 第1次試験

第1次試験においては、基本的知識等の修得状況を判断するものとし、以下のとおり実施する。

(1) 期日

令和6年6月16日(日)

(2) 試験場

①大分会場

大分県立大分上野丘高等学校
大分県教育センター

大分市上野丘2丁目10番1号
大分市大字旦野原847番地の2

電話(097)543-6249
電話(097)569-0118

②大阪会場

A P大阪淀屋橋

大阪府中央区北浜3-2-25

電話(06)6204-0109

(注意) ア 出願時に「①大分会場」又は「②大阪会場」のどちらかを選択すること。各受験者の試験場は受験票に記載して通知する。

イ 大分県立大分上野丘高等学校会場では、受験者の自家用車(二輪車を含む。)による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。近隣店舗等の駐車場や周辺路上での一時的な駐停車等は周辺住民等の迷惑となるので厳守すること。

ウ 大分県教育センター会場では、受験者の自家用車(二輪車を含む。)による試験場への乗り入れを許可する。また、自家用車により送迎を行う場合も、必ず試験場内に乗り入れ、係員の誘導に従うこと。試験場への乗り入れ時は、受験票と共に交付される「駐車券」又は「送迎車券」を、ダッシュボード等の外から見えやすい場所に提示しておくこと。近隣店舗等の駐車場や周辺路上での一時的な駐停車等は周辺住民等の迷惑となるので固く禁止する。

エ 大分会場においては、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。

オ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

カ 携帯電話やスマートフォンは、試験場内では使用できない。

(3) 日程及び試験内容

時間	試験等	内容等
9:30	試験室入室完了	試験室には8:50から入室可
9:30～9:45	出欠確認、諸注意	
9:50～10:40	教養試験 ※特別選考(Ⅱ)志望者に対しては、小論文(9:50～11:10、1200字以内)を実施する。	・人文・社会・自然科学に関する基本的な一般教養 ・教育原理・教育心理・教育法規等に関する基本的な教職教養(答申・学習指導要領を含む。)
11:20～12:30	小学校	小学校の全教科(英語はリスニングを含む。)
	小中学校連携	受験する教科・科目(英語はリスニングを含む。)
	中学校	受験する教科・科目(英語はリスニングを含む。)
	高等学校	受験する教科・科目(英語はリスニングを含む。)
	特別支援学校	特別支援教育に関する専門的事項
	養護教諭	養護に関する専門的事項
	栄養教諭	栄養に関する専門的事項

(注意) ア 遅刻した場合は、試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認める。

イ 当日は、受験前に試験場の諸掲示に注意すること。

ウ 試験実施時間中は、携帯電話やスマートフォン及び荷物は指定箇所(当日指定する。)に置くこと。試験実施時間中に、携帯電話やスマートフォンに触れた場合は、受験を無効とすることがある。

エ 試験実施時間中は、途中退室することはできない。

オ 試験問題は、択一式とする。ただし、一部の教科・科目の専門試験においては、一部又は全てに、数値を記入する問題を出題する。

カ 大阪会場で実施する試験区分は、一般選考及び特別選考(Ⅰ)(障がい者特別選考)とする。

ただし、一般選考及び特別選考(Ⅰ)(障がい者特別選考)のうち、試験区分(教科・科目等)が小中学校連携教諭(英語)、中学校教諭(英語)、高等学校教諭(英語)については実施しない。

(4) 携行品

	携行品	注意事項等
①	受験票	・各自で印刷すること。
②	写真票	・各自で印刷後、所定の位置に写真を貼付しておくこと。
③	筆記用具	・黒鉛筆又はシャープペンシル(HB程度)、消しゴム
④	時計	・計時機能だけのものに限る。
⑤	返信用封筒1枚 (第1次試験結果通知用)	・84円分の切手を貼り、住所、氏名を明記すること(宛名は「〇〇様」とすること。) ・封筒の規格は、23.5cm×12cm(長形3号)、糊付き封筒とし、1枚用意すること。 ・封筒表左下に受験番号を必ず記入しておくこと。
⑥	上履き及び靴入れ	・大分県立大分上野丘高等学校会場のみ。
⑦	特別選考(Ⅰ)の受験資格を証する書類 (身体障害者手帳等)	・特別選考(Ⅰ)志望者のみ

(5) 試験結果

- ① 第1次試験の一般選考における合格者数は、採用予定者数の2倍の数（採用予定者数が1人の場合は4倍の数）とする。ただし、令和6年度大分県公立学校教員採用選考試験（令和5年度実施）で、試験を実施しなかった試験区分（教科・科目等）は、採用予定者数の3倍の数（採用予定者数が1人の場合は5倍の数）とする。
また、特別選考（Ⅰ）及び特別選考（Ⅱ）の合格者数は、採用予定者数の3倍の数（採用予定者数が1人の場合は5倍の数）とする。
なお、合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合は、合格者とししない。
※ 合格ライン：上記の合格者数を第1次試験の合格ラインとする。
※ 成績が著しく低い場合：第1次試験の得点率が40%（150点満点中60点）以下に該当する場合
- ② 併願を希望した者は、第1志望不合格の場合でも、第2志望は合格となることがある。第2次試験は第1次試験で合格した試験区分及び教科・科目等で受験する。
- ③ 第1次試験の結果は、**令和6年7月16日（火）午前9時**、大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/20240616.html>）に第1次試験合格者の受験番号を掲載するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。
- ④ 第1次試験の教養試験及び専門試験の「正解・配点」を大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/20240616.html>）に掲載する。
- ⑤ 各試験区分（教科・科目等）における教養試験及び専門試験の合計点の合格最低点を、大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/20240616.html>）に掲載する。

7 第2次試験

第1次試験の合格者及び免除者について、教員として必要な専門性及び人間性を判断するため、以下のとおり、第2次試験を実施する。

なお、日程等の詳細は、第1次試験の合格者には第1次試験結果通知に併せて指示する。また、第1次試験の免除者には、令和6年7月17日（水）頃本人宛て通知する。令和6年7月22日（月）を過ぎても第2次試験の日程等の詳細が届かない場合は、5（3）の書類の提出先まで連絡すること。

(1) 期 日

令和6年8月3日（土）から8月10日（土）まで（予定）のうち、指定する日

(2) 試験場

大分県立爽風館高等学校 大分市上野丘1丁目11番14号 電話（097）547-7700
大分県立大分豊府中学校・高等学校 大分市花園3丁目3番1号 電話（097）546-2222

[体育実技試験]

サイクルショップコダマ大洲アリーナ 大分市青葉町1番地 電話（097）551-1511
大分県立大分商業高等学校 大分市西浜4番2号 電話（097）558-2611

（注意）ア 遅刻した場合は、集合時刻30分以内の遅刻に限り、受験を認める。

イ 受験者の自家用車（二輪車を含む。）による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。近隣店舗等の駐車場や周辺路上での一時的な駐車等は周辺住民等の迷惑となるので厳守すること。

なお、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。

ウ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

エ 携帯電話やスマートフォンは、試験場内では使用できない。

(3) 試験内容

試 験	内 容 等
模擬授業（場面指導）及び面接Ⅰ	・事前に提示するテーマによる模擬授業（養護教諭志望者は場面指導）とする。 面接Ⅰは、模擬授業（場面指導）等に関することを問う。
面接Ⅱ	・個人面接
実技試験	・対象は、小学校、小中学校連携・中学校・高等学校の音楽、小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育、小中学校連携・中学校・高等学校の英語、中学校・高等学校の美術、高等学校の書道、中学校の技術、中学校・高等学校の家庭及び養護教諭を志望する者のみ ・内容及び携行品は、以下を参照のこと。

（注意）ア 模擬授業（場面指導）のテーマは、7月上旬から中旬に大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/20240616.html>）に掲載することにより提示する。

イ 面接Ⅱで使用する自己紹介書の様式は、6月下旬に大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/20240616.html>）に掲載するので、各自でダウンロードし、必要事項を記入した後、**令和6年7月16日（火）から7月22日（月）**までの期間に5（3）の書類の提出先まで郵送（令和6年7月22日（月）の消印のあるものまで有効とする。）または、持参すること。なお、郵送の際は、封筒左下に受験番号を必ず記入すること。

ウ 小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育志望者で、実技試験のうち水泳を試験当日に受験できない者は、試験当日に申請することにより、水泳を予備日（別途指定する日）に受験することを認める。

エ 実技試験において、試験当日及び予備日に、身体的な事情により実技の実施に支障のある者は、試験当日、受付時に、医師の診断書を提出すること（この場合、実技を全く行わない者は、0点として取り扱うものとする。）

オ 特別選考（Ⅱ）、（Ⅴ）及び（Ⅵ）は、模擬授業（場面指導）及び面接Ⅰ、面接Ⅱ、実技試験（実技試験のある試験区分のみ）を実施

カ 特別選考（Ⅲ）の試験内容については、別途指示する。

キ 特別選考（Ⅳ）は、面接Ⅱのみ実施

※ 第2次試験の実技試験内容

試験区分・教科	内 容
小学校	・英語（試験当日提示するテーマに基づいた、英語表現（スピーキング）テスト）
小中学校連携・中学校・高等学校の音楽	・弾き歌い（当日指定の課題曲をピアノ伴奏しながら歌唱すること。） ・楽曲の演奏（声楽、ピアノ又は他の楽器による任意の楽曲の演奏。ただし、電子・電気楽器は除く。） ※ 暗譜、伴奏なしで演奏すること。 ※ ピアノは、試験室に準備したものを使用すること。 ※ 楽器を持参する場合は、各自で持ち運びや準備・片付けが容易なものであること。 ※ 持参した楽器の音の調整等は、試験前に5分程度可能である。 ※ 演奏時間は2分以上とし、楽曲のはじめから演奏を開始すること。
小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育	・選択については出願時に泳法を選択すること。なお、 出願後の泳法の変更は認めない。 【共通】体づくり運動 次の（1）～（4）のうち1つ又は複数の運動について、課題を2つ提示する。 （1）体の柔らかさを高めるための運動 （2）巧みな動きを高めるための運動 （3）力強い動きを高めるための運動 （4）動きを持続させる能力を高めるための運動 【選択】水泳（クロール、平泳ぎから選択：50 m）
小中学校連携・中学校・高等学校の英語	・英語による個人面接 ※ 実用英語技能検定準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上の英語力を持つレベル
中学校・高等学校の美術	・鉛筆デッサン、水彩画
高等学校の書道	・毛筆、硬筆
中学校の技術	・木材加工における実技と道具の適切な使い方に関する試験
中学校・高等学校の家庭	・被服製作実習の技能に関する試験 ・調理実習の技能に関する試験 ※ 道具は、試験室に準備したものを使用すること。
養護教諭	・応急手当と救命処置の実技に関する試験

(4) 携行品

	携 行 品	注 意 事 項 等														
①	受 験 票	・第1次試験で使用したもの ※第1次試験免除者は、各自で印刷すること。														
②	写 真 票	・第1次試験免除者のみ受付に提出 (各自で印刷後、所定の位置に写真を貼付しておくこと。)														
③	筆 記 用 具															
④	時 計	・計時機能だけのものに限る。														
⑤	返信用封筒 1枚 (第2次試験結果通知用)	・140円分の切手を貼り、住所、氏名を明記すること(宛名は「〇〇様」とすること)。 ・封筒の規格は、23.5cm × 12cm(長形3号)、糊付き封筒とし、1枚用意すること。 ・封筒表左下に受験番号を必ず記入しておくこと。														
⑥	上履き及び靴入れ	※爽風館高等学校は不要														
⑦	実技試験に必要なもの (右表のとおり)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験区分・教科</th> <th>携 行 品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校連携・中学校・高等学校の音楽</td> <td>楽曲の演奏に必要な楽器等</td> </tr> <tr> <td>小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育</td> <td>運動に適した服装、水着、水泳帽、体育館シューズ、靴入れ</td> </tr> <tr> <td>中学校・高等学校の美術</td> <td>画用鉛筆、水彩用具一式(アクリルガッシュ、ポスターカラーも可、水彩色鉛筆は不可)、画板、画板に紙を固定するもの(クリップ等)、制作に適した服装</td> </tr> <tr> <td>高等学校の書道</td> <td>毛筆：筆(最大半切作品が書けるものから、仮名小字が書けるものまで)、墨、硯、墨池、毛氈、文鎮、水滴、定規、雑巾、制作に適した服装。ただし、用紙、字典を持ち込むことはできない。 硬筆：試験室に用意された用具を使用する。</td> </tr> <tr> <td>中学校の技術</td> <td>実技のできる服装、タオル、筆記用具(けがき用)、木工用具一式(さし金、両刃のこぎり、平かんな、四つ目きり、のみ、げんのう、釘抜き、木づち、すじけびき)</td> </tr> <tr> <td>中学校・高等学校の家庭</td> <td>調理実習着(白衣又はかっぽう着)、三角巾、手ふきタオル、布巾2枚</td> </tr> </tbody> </table>	試験区分・教科	携 行 品	小中学校連携・中学校・高等学校の音楽	楽曲の演奏に必要な楽器等	小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育	運動に適した服装、水着、水泳帽、体育館シューズ、靴入れ	中学校・高等学校の美術	画用鉛筆、水彩用具一式(アクリルガッシュ、ポスターカラーも可、水彩色鉛筆は不可)、画板、画板に紙を固定するもの(クリップ等)、制作に適した服装	高等学校の書道	毛筆：筆(最大半切作品が書けるものから、仮名小字が書けるものまで)、墨、硯、墨池、毛氈、文鎮、水滴、定規、雑巾、制作に適した服装。ただし、用紙、字典を持ち込むことはできない。 硬筆：試験室に用意された用具を使用する。	中学校の技術	実技のできる服装、タオル、筆記用具(けがき用)、木工用具一式(さし金、両刃のこぎり、平かんな、四つ目きり、のみ、げんのう、釘抜き、木づち、すじけびき)	中学校・高等学校の家庭	調理実習着(白衣又はかっぽう着)、三角巾、手ふきタオル、布巾2枚
試験区分・教科	携 行 品															
小中学校連携・中学校・高等学校の音楽	楽曲の演奏に必要な楽器等															
小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育	運動に適した服装、水着、水泳帽、体育館シューズ、靴入れ															
中学校・高等学校の美術	画用鉛筆、水彩用具一式(アクリルガッシュ、ポスターカラーも可、水彩色鉛筆は不可)、画板、画板に紙を固定するもの(クリップ等)、制作に適した服装															
高等学校の書道	毛筆：筆(最大半切作品が書けるものから、仮名小字が書けるものまで)、墨、硯、墨池、毛氈、文鎮、水滴、定規、雑巾、制作に適した服装。ただし、用紙、字典を持ち込むことはできない。 硬筆：試験室に用意された用具を使用する。															
中学校の技術	実技のできる服装、タオル、筆記用具(けがき用)、木工用具一式(さし金、両刃のこぎり、平かんな、四つ目きり、のみ、げんのう、釘抜き、木づち、すじけびき)															
中学校・高等学校の家庭	調理実習着(白衣又はかっぽう着)、三角巾、手ふきタオル、布巾2枚															

(5) 試験結果

第2次試験の結果は、令和6年8月30日(金)午前9時、大分県教育委員会のホームページ (<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/20240616.html>) に第2次試験合格者の受験番号を掲載するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。

なお、採用予定者数内であっても、第2次試験の成績が著しく低い場合(下記ア若しくはイのいずれか又は両方の場合)は、合格者とししない。

- ア 模擬授業(場面指導)、面接Ⅰ及び実技試験(実施する試験区分のみ)の合計点の得点率が40%(350点満点中140点)以下に該当する場合
- イ 面接Ⅱの得点率が40%(350点満点中140点)以下に該当する場合

8 各試験の配点

(1) 第1次試験(150点満点)

一般選考及び特別選考(Ⅰ)

試験区分	教養試験	専門試験
全試験区分	50	100

※ 第1次試験の合格者は、第1次試験の成績により決定する。

特別選考(Ⅱ)

試験区分	小論文
小学校、小中学校連携、中学校、高等学校	150

※ 第1次試験の合格者は、第1次試験の成績により決定する。

(2) 第2次試験(700点満点)

一般選考、特別選考(Ⅰ)、特別選考(Ⅱ)、特別選考(Ⅴ)及び特別選考(Ⅵ)

試験区分・教科	模擬授業	面接Ⅰ	面接Ⅱ	実技試験
小学校	180	120	350	50
小中学校連携、中学校、高等学校の実技試験を課す教科	180	120	350	50
養護教諭	150	120	350	80
上記以外	200	150	350	

※ 養護教諭の模擬授業欄の点は、場面指導の点とする。

※ 第2次試験の合格者は、第2次試験の成績により決定する。

特別選考(Ⅲ)

試験区分	プレゼンテーション	面接Ⅱ
高等学校	200	200

※ 特別選考(Ⅲ)の合格者は、第2次試験の成績により決定する。

特別選考(Ⅳ)

試験区分	面接Ⅱ
全試験区分	350

※ 特別選考(Ⅳ)の合格者は、第2次試験の成績により決定する。

9 得点等の送付・開示

受験者全員に対して、第1次試験、第2次試験の得点及び総合点を、各試験の結果の通知とともに送付する(口頭による開示(簡易開示)は行わない。)

10 合格者の行う手続等

- (1) 第2次試験の合格者は、指定する日までに健康診断書等(所定用紙)を提出すること。詳細は、第2次試験合格者に対して通知する。
- (2) 特別選考(Ⅱ)による第2次試験合格者は、指定する日までに、民間企業・官公庁等において令和6年4月1日現在、3年以上継続して勤務していることが分かる、勤務先が発行する勤務証明書を提出すること。

11 採用及び給与

- (1) 選考試験の合格者は、次の①から④までのいずれかに該当する場合を除き、令和7年4月1日付けで採用するものとする。
 - ① 現在大学（大学院含む）に在籍する者で、令和7年4月1日以降、大学院修士課程、博士前期課程又は教職大学院（以下「大学院修士課程等」という。）での修学を希望する者は、申請に基づき下記ア又はイのとおり採用時期を延期する。
 - ア 大学院修士課程等に在学し修学を継続する場合は、最大1年間延期する。
ただし、教職大学院の3年制の1年に在学し修学を継続する場合は、最大2年間延期する。
 - イ 令和7年4月1日以降、大学院修士課程等に進学する場合は、最大2年間延期する。
ただし、教職大学院の3年制に進学する場合は、最大3年間延期する。
 - ② 特別選考（Ⅱ）の合格者は、研修を実施するため、令和7年1月に事務職員として採用する。研修期間を経て、令和7年4月1日付けで合格した試験区分の教諭として任用する。
 - ③ 養護教諭の合格者で、令和6年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとする者は、当該免許状取得後に採用するものとし、それまでの期間は臨時的任用とする。
 - ④ 上記①から③までのほか、採用時期を変更することについて、特にやむを得ない事情があると認められる場合
- (2) 選考試験の合格者であっても、次の①から④までのいずれかに該当する場合は採用しない。
 - ① 合格した試験区分及び教科・科目等に応ずる教諭普通免許状又は特別免許状を取得見込みの者が、令和7年3月31日までに当該免許状を取得できない場合
 - ② 令和7年4月1日現在において、合格した試験区分及び教科・科目等の有効な普通免許状を有していない場合
 - ③ 大分県教育関係職員健康診断審議会の結果、「就労不可」と判断された場合
 - ④ 特別選考Ⅵ（教職大学院修了（予定）者特別選考）による合格者のうち教職大学院在学中の者で、令和9年3月31日までに課程を修了できない場合
- (3) 願書等の記載事項に虚偽があった場合や、教員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消すことがある。なお、合格を取り消した場合においても、追加合格は行わない。
- (4) 令和6年4月1日現在の初任給は、教職調整額、義務教育等教員特別手当等を含み、大学卒約239,000円、短期大学卒約218,000円で、採用前の職歴を有する者は、条件に応じて加算される。また、在職期間等により期末・勤勉手当が支給される。この他に扶養手当、住居手当、通勤手当などが実態に応じて支給される。

12 その他

- (1) 台風等のため、試験の日程を変更する場合は、第1次試験については前々日、第2次試験については、試験前日の午後3時以降に、大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/20240616.html>）に掲載する。
- (2) 体育実技試験を受験する者は、必要に応じて、事前に健康診断や医師の診察を受けるなど体調管理に十分注意すること。
- (3) 特別選考（Ⅳ）（他県教諭特別選考）において合格者が採用予定者数に満たなかった場合は、特別選考（Ⅳ）（他県教諭特別選考）秋選考試験として追加募集試験を実施する。なお、試験の詳細は、別途定める。
- (4) 大分県公立学校教員採用選考試験に関する問い合わせ先は、「5（3）書類の提出先」とする。ただし、試験当日の問い合わせ先は、各試験場とする。
- (5) 過去の試験問題等は、以下の場所で情報提供している。
大分県情報センター（大分県庁舎本館1階） 電話（097）506-2285
郵便番号 870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
問い合わせ 9:00～17:00（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

電子申請入力上の注意等

※電子申請の入力前に以下の注意事項をよく読み、各項目の入力内容について十分に理解してください。また、入力終了後、申請を行なう前に必ず申請内容に間違いがないことを確認してください。

[願 書] (電子申請)

1. 申請者の情報

メールアドレスは、採用までの各種通知が届く重要なアドレスになるので、必ず書留めておくこと。

※メールが届かない場合は、下記の確認をすること。

- ・入力したメールアドレスに誤りはないか。
- ・メールの受信可能容量が少なくなっていないか。
- ・メールが迷惑メールフォルダに振り分けられていないか。

※上記に該当がない場合は、迷惑メール対策の設定等でメールが届かない可能性があるため、受信可能リストに「@mail.graffer.jp」を追加すること。

2. 出願者基本情報

- (1) 「現住所」及び「現住所以外の連絡先(帰省先等)の住所」は、郵便物が確実に届くよう詳しく入力すること。
- (2) 「携帯電話番号」及び「上記携帯電話以外の電話番号」は、連絡上必要なので、確実に連絡が取れる番号を入力すること。
- (3) 生年月日は、和暦で入力すること。
- (4) 年齢は、令和7年4月1日時点の年齢を入力すること。

3. 志望する区分

- (1) 志望する「選考区分」及び「試験区分(第1志望)」を選択すること。特別選考(Ⅱ)を志望する場合は、受験資格要件(6)のA又はIを選択すること。
- (2) 一般選考、特別選考(Ⅰ)及び(Ⅱ)を志望する場合は、「第1次試験の試験場」を選択すること。ただし、特別選考(Ⅱ)は大阪会場では受験できない。
- (3) 小中学校連携教諭、中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭を志望する場合は、「教科・科目等」を選択すること。ただし、英語は大阪会場では受験できない。
- (4) 一般選考及び特別選考(Ⅰ)を志望する場合は、「第1次試験の免除について」を選択すること。要件に該当し免除を希望する場合は、要件に応じる試験での「受験番号」及び「氏名」を入力すること。
- (5) 一般選考で併願可能な試験区分教科・科目等(p.2「(3)併願制度」参照)を志望する場合は、「併願(第2志望)する試験区分もしくは教科・科目等」を選択すること。
- (6) 音楽を志望する場合は、「楽曲演奏用の楽器」を入力すること。
- (7) 保健体育を志望する場合は、「実技試験(水泳)の泳法」及び「性別」を選択すること。

4. 学歴

- (1) 卒業した高等学校の「学校名」、「入学年月」及び「卒業年月」を入力すること。
- (2) 高等学校卒業後に進学した大学等の「名称」、「学校コード」、「学部・学科・専攻等」、「学部等コード」、「入学年月」及び「卒業・修了年月」を入力すること。卒業・修了(見込みを含む)した大学等をすべて入力すること。ただし、4件以上ある場合は、志望する試験区分に関係の強い3つを入力すること。
 - ※特別選考(Ⅵ)を志望する場合は、卒業した大学及び修了した大学院を必ず入力すること。
 - ※「学校コード」、「学部等コード」はp.13・14から選択し、誤りなく入力すること。

5. 職歴

- (1) 「現在の職業(現職コード)」を選択すること。
- (2) 現在の職業(現職コード)が「大学等在学中」及び「無職」以外の場合は、現在の勤務先の「名称」、「職名」及び「勤務開始年月」を入力すること。
 - ※特別選考(Ⅱ)又は(Ⅳ)を志望する場合は、必ず入力すること。
- (3) 過去に勤務した勤務先をすべて入力すること。ただし、5件以上ある場合は、直近のものから4件入力すること。
 - ※特別選考(Ⅴ)を志望する場合は、必ず入力すること。

6. 所有する教員免許状

(1) 志望する試験区分に応ずる所有する（見込みを含む）教諭普通免許状の「種類」、「教科（科目）」、「取得年月日」、「授与権者（都道府県教育委員会）」及び「免許状番号」を選択もしくは入力すること。

※「種類」は、次のように略記している。

小学校教諭	小	養護学校教諭	養学	専修免許状	専
中学校教諭	中	特別支援学校教諭	特支	一種免許状	1
高等学校教諭	高	養護教諭	養教	二種免許状	2
盲学校教諭	盲	栄養教諭	栄		
聾学校教諭	聾				

(例) 小学校教諭一種免許状 → 小1、高等学校教諭専修免許状 → 高専

※小中学校連携教諭を志望する場合は、中学校教諭普通免許状、小学校教諭普通免許状の順に選択もしくは入力すること。

※特別支援学校教諭を志望する場合は、特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状について選択もしくは入力した後、小学部は小学校教諭普通免許状、中学部は中学校教諭普通免許状、高等部は高等学校教諭普通免許状について選択もしくは入力すること。

※特別支援学校教諭普通免許状については、「領域」を入力すること。

※特別選考（Ⅱ）志望者のうち受験資格（6）のイの要件に該当する場合、必要となる特別免許状について選択すること。

(2) 併願する場合は、第2志望の試験区分に応ずる所有する（見込みを含む）教諭普通免許状の「種類」、「教科（科目）」、「取得年月日」、「授与権者（都道府県教育委員会）」及び「免許状番号」を選択もしくは入力すること。

※小中学校連携教諭を志望する場合は、小学校教諭普通免許状について選択もしくは入力すること。

※特別支援学校教諭を志望する場合、小学部は小学校教諭普通免許状、中学部は中学校教諭普通免許状、高等部は高等学校教諭普通免許状について選択もしくは入力すること。

※第1志望で小中学校連携教諭を志望している場合は、選択及び入力は不要とする。

7. その他

(1) 試験場において配慮を必要とする場合は、「受験上の配慮」に具体的に入力すること。

(2) 「受験資格」について確認すること。

(3) 特別選考（Ⅰ）、（Ⅲ）、（Ⅳ）、（Ⅴ）及び（Ⅵ）を志望する場合、特別選考（Ⅱ）志望者のうち受験資格（6）のイの要件に該当する場合は、「必要な提出書類」について確認すること。

(4) 特別選考（Ⅱ）志望者のうち受験資格（6）のアの要件に該当する場合、特別選考（Ⅲ）、特別選考（Ⅳ）、特別選考（Ⅴ）及び特別選考（Ⅵ）を志望する場合は、各特別選考に応ずる受験資格要件に該当しないと審査された場合の「一般選考受験の希望」について選択すること。

(5) 「個人情報の提供」について選択すること。

8. 申請内容の確認

「この内容で申請する」をクリックする前に、申請内容に間違いがないことを必ず確認すること。

[受験票] 及び [写真票]

(1) 「交付物発行のお知らせ」のメールを受信後、メール文中のURLからダウンロードすること。

(2) 「氏名」、「試験区分等」、「教科・科目等」、「併願の試験区分等」が正しく記載されているか確認すること。

※記載内容に不備等があった場合は、5（3）の書類の提出先に必ず連絡すること。

(3) A4用紙に印刷後、切り取り線で切り離して、試験当日持参すること。

(4) 写真票には、試験当日までに下記の基準を満たす写真を貼付すること。

- 【基準】
- 1 縦4cm×横3cm
 - 2 上半身、正面、無帽
 - 3 最近3ヶ月以内に撮影したもの
 - 4 白黒・カラーを問わない
 - 5 写真の裏に受験番号と氏名を記入すること

電子申請入力用 コード番号

【学校コード】

国立大学	コード	鹿児島大学	168	青山学院大学	323	星槎大学	391
北海道大学	101	鹿屋体育大学	169	大妻女子大学	324	神奈川大学	392
北海道教育大学	102	琉球大学	170	学習院大学	325	関東学院大学	393
弘前大学	103	その他の国立大学	199	北里大学	326	フェリス学院大学	394
岩手大学	104	公立大学	コード	共立女子大学	327	鎌倉女子大学	395
東北大学	105	釧路公立大学	201	慶應義塾大学	328	相模女子大学	396
宮城教育大学	106	青森公立大学	202	工学院大学	329	洗足学園音楽大学	397
秋田大学	107	秋田公立美術大学	203	國學院大學	330	桐蔭横浜大学	398
山形大学	108	会津大学	204	国土館大学	331	山梨学院大学	399
福島大学	109	埼玉県立大学	205	駒澤大学	332	私立大学(東海・北陸・近畿地区)	コード
茨城大学	110	横浜市立大学	206	実践女子大学	333	新潟医療福祉大学	401
筑波大学	111	都留文科大学	207	芝浦工業大学	334	金沢工業大学	402
宇都宮大学	112	長野大学	208	順天堂大学	335	金城大学	403
群馬大学	113	金沢美術工芸大学	209	上智大学	336	岐阜協立大学	404
埼玉大学	114	静岡県立大学	210	昭和女子大学	337	岐阜女子大学	405
千葉大学	115	愛知県立大学	211	女子美術大学	338	岐阜聖徳学園大学	406
東京大学	116	愛知県立芸術大学	212	成城大学	339	東海学院大学	407
東京外国語大学	117	滋賀県立大学	213	専修大学	340	愛知学院大学	408
東京学芸大学	118	京都市立芸術大学	214	大正大学	341	中京大学	409
東京農工大学	119	京都府立大学	215	大東文化大学	342	同朋大学	410
東京芸術大学	120	神戸市外国語大学	216	拓殖大学	343	名古屋学院大学	411
東京工業大学	121	兵庫県立大学	217	多摩美術大学	344	名古屋女子大学	412
東京海洋大学	122	公立鳥取環境大学	218	中央大学	345	南山大学	413
お茶の水女子大学	123	島根県立大学	219	東海大学	346	日本福祉大学	414
電気通信大学	124	尾道市立大学	220	東京家政大学	347	名城大学	415
一橋大学	125	県立広島大学	221	東京家政学院大学	348	東海学園大学	416
横浜国立大学	126	広島市立大学	222	東京女子大学	349	愛知大学	417
新潟大学	127	福山市立大学	223	東京電機大学	350	至学館大学	418
上越教育大学	128	下関市立大学	224	東京農業大学	351	名古屋芸術大学	419
山梨大学	129	山口県立大学	225	東京理科大学	352	皇學館大学	420
信州大学	130	山陽小野田市立山口東京理科大学	226	東邦大学	353	びわこ成蹊スポーツ大学	421
富山大学	131	周南公立大学	227	東洋大学	354	大谷大学	422
金沢大学	132	高知県立大学	228	東京音楽大学	355	京都外国語大学	423
福井大学	133	高知工科大学	229	二松学舎大学	356	京都産業大学	424
岐阜大学	134	北九州市立大学	230	日本大学	357	京都女子大学	425
静岡大学	135	福岡県立大学	231	日本女子大学	358	京都光華女子大学	426
名古屋大学	136	福岡女子大学	232	日本女子体育大学	359	京都橘大学	427
愛知教育大学	137	長崎県立大学	233	日本体育大学	360	同志社大学	428
三重大学	138	熊本県立大学	234	文化学園大学	361	同志社女子大学	429
滋賀大学	139	大分県立看護科学大学	235	法政大学	362	花園大学	430
京都大学	140	宮崎公立大学	236	武蔵大学	363	佛教大学	431
京都教育大学	141	宮崎県立看護大学	237	武蔵野音楽大学	364	立命館大学	432
京都工芸繊維大学	142	沖縄県立芸術大学	238	明治大学	365	龍谷大学	433
大阪大学	143	名桜大学	239	明治学院大学	366	京都先端科学大学	434
大阪教育大学	144	その他の公立大学	299	立教大学	367	京都芸術大学	435
兵庫教育大学	145	私立大学(関東以北)	コード	立正大学	368	京都文教大学	436
神戸大学	146	札幌大学	301	早稲田大学	369	大阪経済大学	437
奈良教育大学	147	北海道情報大学	302	学習院女子大学	370	大阪工業大学	438
奈良女子大学	148	富士大学	303	亜細亜大学	371	相愛大学	439
和歌山大学	149	盛岡大学	304	国立音楽大学	372	桃山学院大学	440
鳥取大学	150	仙台大学	305	国際基督教大学	373	大阪音楽大学	441
島根大学	151	東北福祉大学	306	成蹊大学	374	大阪学院大学	442
岡山大学	152	流通経済大学	307	玉川大学	375	大阪芸術大学	443
広島大学	153	尚美学園大学	308	津田塾大学	376	大阪産業大学	444
山口大学	154	東京国際大学	309	帝京大学	377	大阪樟蔭女子大学	445
徳島大学	155	城西大学	310	東京経済大学	378	大阪体育大学	446
鳴門教育大学	156	東邦音楽大学	311	東京女子体育大学	379	大阪電気通信大学	447
香川大学	157	獨協大学	312	東京造形大学	380	大阪大谷大学	448
愛媛大学	158	明海大学	313	桐朋学園大学	381	関西大学	449
高知大学	159	駿河台大学	314	武蔵野大学	382	関西外国語大学	450
福岡教育大学	160	女子栄養大学	315	武蔵野美術大学	383	近畿大学	451
九州大学	161	淑徳大学	316	明星大学	384	四天王寺大学	452
九州工業大学	162	和洋女子大学	317	和光大学	385	帝塚山学院大学	453
佐賀大学	163	国際武道大学	318	杏林大学	386	阪南大学	454
長崎大学	164	秀明大学	319	創価大学	387	大阪経済法科大学	455
熊本大学	165	東京福祉大学	320	東京純心大学	388	大阪国際大学	456
大分大学	166	跡見学園女子大学	321	東京未来大学	389	関西福祉科学大学	457
宮崎大学	167	文教大学	322	帝京科学大学	390	太成学院大学	458

【学校コード】

大阪成蹊大学	459	広島文教大学	514	活水女子大学	621	九州女子短期大学	811
千里金蘭大学	460	安田女子大学	515	長崎純心大学	622	西南女学院大学短期大学部	812
大和大学	461	福山平成大学	516	長崎国際大学	623	東筑紫短期大学	813
甲南大学	462	広島文化学園大学	517	長崎外国語大学	624	福岡女子短期大学	814
甲南女子大学	463	梅光学院大学	518	鎮西学院大学	625	近畿大学九州短期大学	815
神戸学院大学	464	徳山大学	519	崇城大学	626	久留米信愛短期大学	816
神戸女子大学	465	東亜大学	520	熊本学園大学	627	香蘭女子短期大学	817
神戸松蔭女子学院大学	466	至誠館大学	521	尚綱大学	628	純真短期大学	818
神戸親和大学	467	宇部フロンティア大学	522	九州ルーテル学院大学	629	精華女子短期大学	819
神戸国際大学	468	山口学芸大学	523	九州看護福祉大学	630	中村学園大学短期大学部	820
兵庫大学	469	四国大学	524	平成音楽大学	631	西日本短期大学	821
芦屋大学	470	徳島文理大学	525	熊本保健科学大学	632	福岡女学院大学短期大学部	822
関西学院大学	471	四国学院大学	526	日本文理大学	633	九州産業大学造形短期大学部	823
園田学園女子大学	472	高松大学	527	別府大学	634	九州大谷短期大学	824
武庫川女子大学	473	松山大学	528	立命館アジア太平洋大学	635	福岡こども短期大学	825
姫路獨協大学	474	私立大学(九州地区)	コード	南九州大学	636	佐賀女子短期大学	826
関西福祉大学	475	九州共立大学	601	宮崎産業経営大学	637	九州龍谷短期大学	827
姫路大学	476	九州女子大学	602	宮崎国際大学	638	長崎女子短期大学	828
帝塚山大学	477	九州国際大学	603	九州保健福祉大学	639	尚綱大学短期大学部	829
天理大学	478	福岡歯科大学	604	鹿児島国際大学	640	大分県立芸術文化短期大学	830
奈良大学	479	九州産業大学	605	第一工業大学	641	大分短期大学	831
高野山大学	480	久留米大学	606	志学館大学	642	東九州短期大学	832
私立大学(中国・四国地区)	コード	西南学院大学	607	鹿児島純心女子大学	643	別府溝部学園短期大学	833
吉備国際大学	501	第一薬科大学	608	私立大学(上記以外)	コード	別府大学短期大学部	834
岡山理科大学	502	中村学園大学	609	その他の私立大学	700	宮崎学園短期大学	835
くらしき作陽大学	503	西日本工業大学	610	短期大学	コード	鹿児島県立短期大学	836
ノートルダム清心女子大学	504	福岡大学	611	愛知産業大学短期大学	801	鹿児島純心女子短期大学	837
就実大学	505	福岡工業大学	612	関西女子短期大学	802	鹿児島女子短期大学	838
川崎医療福祉大学	506	日本経済大学	613	奈良佐保短期大学	803	第一幼児教育短期大学	839
中国学園大学	507	久留米工業大学	614	島根県立大学短期大学部	804	その他の学校	コード
環太平洋大学	508	筑紫女学院大学	615	倉敷市立短期大学	805	その他の学校	900
美作大学	509	福岡女学院大学	616	作陽短期大学	806		
エリザベト音楽大学	510	西南女学院大学	617	山口短期大学	807		
広島経済大学	511	純真学園大学	618	山口芸術短期大学	808		
広島修道大学	512	西九州大学	619	環太平洋大学短期大学部	809		
広島女学院大学	513	長崎総合科学大学	620	高知学園短期大学	810		

【学部等コード】

大学院(博士課程)	コード	学部等	コード	学部等	コード	学部等	コード
大学院(博士課程)	11	教育学部	40	食物栄養科学部	57	文学部	74
大学院(修士課程)	コード	教育福祉科学部	41	人文学部	58	文理学部	75
教職大学院(専門修士課程)	21	教育文化学部	42	水産学部	59	法学部	76
教育学研究科	22	教養学部	43	スポーツ学部	60	法文学部	77
工学研究科	23	経営学部	44	スポーツ文化学部	61	法経学部	78
理学研究科	24	経営経済学部	45	生活科学部	62	保健学部	79
その他の研究科	29	経済学部	46	政治経済学部	63	保健福祉学部	80
学部等	コード	芸術学部	47	生物資源科学部	64	理学部	81
音楽学部	31	健康生活学部	48	造形学部	65	理工学部	82
外国語学部	32	健康福祉学部	49	総合科学部	66	大学のその他の学部	89
家政学部	33	工学部	50	体育学部	67		
医学部	34	国際文化学部	51	地域創造学部	68	大学の専攻科	91
学芸学部	35	子ども学部	52	通信教育学部	69	短期大学等の専攻科	92
学校教育学部	36	社会科学部	53	人間科学部	70	短期大学・短期大学部	93
看護栄養学部	37	社会学部	54	人間健康学部	71	その他の学校	99
看護学部	38	社会福祉学部	55	農学部	72		
看護福祉学部	39	商学部	56	美術学部	73		

【現職等コード】

職歴	コード	職歴	コード	職歴	コード
大学等在学中	1	教諭	4	正規職員・社員(学校以外)	7
無職(過去に職歴なし)	2	講師(臨時的任用)・非常勤講師	5	臨時的任用職員・社員(学校以外)	8
無職(過去に職歴あり)	3	学校に勤務する上記以外の職員	6		

令和7年度大分県公立学校教員採用選考試験の主な日程

令和6年4月8日(月)～4月30日(火)	出願期間
令和6年6月16日(日)	第1次試験
令和6年7月16日(火)	第1次試験結果発表及び通知
令和6年8月3日(土)～8月10日(土)(予定) のうち、指定する日	第2次試験
令和6年8月30日(金)	第2次試験結果発表及び通知



「出願の申請フォーム」はこちら



「電子申請システムのアカウント作成方法」はこちら

【問合せ先】

大分県教育庁教育人事課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5518

ホームページ <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/20240616.html>

大分県教育庁教育人事課採用試験・免許班の 公式アカウントのご紹介

大分県教員採用に関する情報が随時確認できるInstagramとXの公式アカウントを開設しています。

下の二次元コードよりアクセスできますので、フォローをお願いします。



twitter.com/oita_saiyou



[instagram.com/oita_kyoinsaiyou/](https://www.instagram.com/oita_kyoinsaiyou/)